反天皇制運動
Alert
3号
［通巻 385 号］
2016 年
9 月 6 日発行
第Ⅹ期・反天皇制運動連絡会

今月の Alert ◉開始された天皇制国家の法再編プロセス――＊2
反天ジャーナル ◉――井上森・竹森真紀・退位よりも廃止よね＊3
状況批評 ◉「これは天皇によるクーデター」――反天皇制へのチャンスになる!?――中嶋啓明＊4
書評 ◉坂上康博著『昭和天皇とスポーツ〈主体〉の近代史』――宮崎俊郎＊7
ネットワーク ◉プレセンテ！プレセンテ！プレセンテ！――池内文平＊8
太田昌国のみたび夢は夜ひらく〈75〉 ◉もうひとつの「9・11」が問うこと――太田昌国＊9
マスコミじかけの天皇制〈02〉 ◉安倍政権（宮内庁官僚）・天皇・マスコミ一体化した立憲主義破壊を許すな！――〈壊憲天皇明仁〉その1――天野恵一＊10
反天連声明 ◉違憲の『天皇メッセージ』が民主主義を押しつぶす――＊11
野次馬日誌――＊13　**集会の真相**――＊15　**反天日誌**――＊18　**集会情報**――＊18

正社員にとって、最も改善を望む労働条件は、第一に賃上げ、第二に長時間労働の是正だろう。しかし、今や雇用労働者の４割をも占める非正社員にとっては、正社員との均等待遇が最大の関心事だ。賃金が不当に低く、一時金も退職金もない。福利厚生も貧弱で、いざとなったら真っ先に解雇や雇止め。こうした不条理を正すための取り組みはないわけではないが、いまだ力強くなりえていない。

賃金が上がらず、したがって個人消費が増えず、デフレからの脱却ができない中、安倍首相は、正社員と非正社員の「均衡待遇（均等ではない）を打ち出し、「働き方改革の第一は同一労働同一賃金だ」と述べた。とは言っても、「均等・均衡を確保」の中身が、まったく同じ仕事でなければ同じ賃金にはならないというのであればあまり意味はない。すでにパート労働法には均等待遇規定がありながら、正社員とまったく同じ働き方のパートはわずか 3% でしかなく、是正には程遠い。企業が仕事内容を区別すれば差別は容認されてしまう。また、経団連の榊原会長は「日本の場合、同じ職務でも働き方によって状況が違う。将来への期待や、転勤の可能性などの違いもある。同じ職務なら同じ賃金だという単純な考え方は導入しないでほしい」と述べ、政府を牽制している。転勤や配転、残業、あるいは「将来への期待」などの有無などによって、同一労働ではあっても同一賃金とはしない、というのであれば同一労働同一賃金など絵に描いた餅だ。

こうしてみると、改めて正規と非正規の区分とは、身分差別ではないかと思う。身分差別が正規と非正規の間に格差を生じさせ、身分が異なることがその格差を正当化し、社会全体で格差が是認されるという構造がここにはある。この構造とそれを支える意識を問い、突き崩していかなければならない。（川合浩二）

250 円
●定期購読をお願いします（送料共年間４０００円）
●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス
東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 2A　淡路町事務所気付　落合ボックス
TEL/FAX 03-3254-5460　URL http://hanten-2.blogspot.jp/　mail: hanten@ten-no.net

今月の Alert

開始された天皇制国家の法再編プロセス
――私たちの民主主義を今こそ突き出そう

今回の八月一五日の行動には、常とは異なった緊張感がありました。直前に発表された「天皇メッセージ」をもって、明仁天皇制のXデーへのカウントダウンが開始され、第X期の私たちの活動における主要課題が、はっきり、私たちにとってだけのものではないという状況になったからでもあります。

しかしもちろん、その状況は、より困難なものとしてあります。リオではオリンピックへの批判が世論の半数といわれるまでに高まり、ファヴェーラなどの貧困問題もクローズアップされながら、世界中の資本とメディアはこの事実を、オリンピックが開催されるやいなや一斉に黙殺しました。今月に開催されるパラリンピックは、新自由主義のもと福祉政策がそもそもまったく端緒につかない状況のブラジルでは、予算も規模も報道も、よりアンバランスな「先進国だけの祭典」となることが明らかです。

こうした「国家イベント」も含めて始まったばかりの「Xデー」状況ですが、ここでは、いつまでたっても「途半ば」としてその実態を糊塗するしかない安倍の経済政策に代わって、「アベノテイコク」主義ともいえるような状況が、今後、はっきりと起動していくことになるでしょう。靖国をめぐる「日の丸右翼」の暴力はもちろんひどいものでしたが、オリンピック報道の「国威発揚」の絶叫を見せられていて、むしろこちらのほうへの恐怖を感じさせられました。

明仁は、今回のメッセージで「在位三〇年」をもって区切りとしたいという意向を明らかにしています。まだもちろん想定の段階にすぎませんが、この秋から、天皇制をめぐる法律の改定が検討されることだけははっきりしています。それが顕在的に憲法をめぐるものとなる可能性があることはもちろんですが、そうでなかったとしても、その内実は、現実の天皇制の実態を追認するかたちで、憲法解釈や法体制を全面的に俎上とするものとならざるを得ません。しかもその法や法体制の改定は、国会における「全会一致」ばかりでなく、メディアや世論レベルにおいても「一致」することを、実質的な目的として進められることになるでしょう。「天皇あやふしただこの一語が私の一切を決定した」（高村光太郎）にも似た幻惑が、すでに言論状況、さらには対抗的運動の内部をも徐々に支配しつつあるのです。

八月八日以後の状況は、これを示唆しています。「陛下のおことば」が、それ自体は法的な根拠を持たないにもかかわらず、これほどまでに威力を発揮することは、私たちが依拠している「戦後民主主義」の脆弱な実態でもありますし、これに対して、私たちがほんとうの意味でその内実を構築していくことへの深刻な必然性をも問いかけるものです。明仁が示したスケジュールに基づいて、今後の政治情勢は展開するでしょう。この秋から来年にかけて天皇制関連の法体制が整備されようとし、それを前提に「在位三〇年」式典が組織される。そして、徳仁の即位儀礼が実施され、新たな天皇制の発足をもって「東京オリンピック」が開催される、というのが、この日本国家に想定される「ハレ」のスケジュールです。

そして、この天皇制と「アベノテイコク」主義は、もちろんそれだけではない。新内閣のもと、「テロ対策」を名目に、とりわけ稲田朋美防衛大臣らにより、政治全体が軍事傾斜をより強めています。沖縄の米軍基地建設も、反原発テントの強制撤去も、大分での監視カメラも、警察権力がより暴力的に行使され、それがさまざまな反対勢力を圧殺していることを明確にしています。こうした軍事・警察国家に向けた官産学の一体化もまた、悪辣さを強めています。

私たちはこの状況に対して微力な存在です。しかし、今回の八月の行動においても、昨年を超える人々とともに、明確な主張を掲げて闘うことができています。これを、どのようにしてもっと広範なものとしていくことができるか、天皇制の代替わりと安倍国家の軍事体制に抗する闘いを、この秋以降、より深い質をもって開始していきたいと考えています。（蝙蝠）

反天ジャーナル

八九年の「新しい生き方」

天野さんにもらった昭和Xデーの総括本をめくっていたら、小田原紀雄さんの短い文章に引っかかった。この短文は「確実に新しい生き方が根付き始めている」との高らかな宣言から始まる。昭和Xデー闘争を作り上げた多くの人々の、主体の変化への確信に満ちた文章である。

遅れてきた世代としては、この「新しい生き方」の土台を享受して闘っているはずである。であるが、運動内部で周囲を見回しても「新しい生き方」を始めたはずの人々の、平成天皇制に対する感度はあまりに鈍い。

こうも考えられる。アキヒト天皇制は、30年の時間をかけて、「新しい生き方」のほうに（積極的な反対を受けないだけの）マッチングを果たしていった。といえば聞こえはいいが、彼我の力関係が絶大な局面では、こういうのは「取り込まれた」という。

89年の小田原さんには悪いが、「新しい生き方」は幻想だったのかもしれない。でなければ、差別も人権侵害も温存した平成天皇制への反対運動が、こんなに個別化しているはずがない。

昭和Xデー闘争を過小評価するつもりはない。だが、戦果の過大評価は過小評価よりタチが悪い。「新しい生き方」を始めたという人々の奮起を期待しつつ、そういうオハナシとは全然違うところでジワジワっと平成Xデーと格闘したいと思う。で、まずは個人的にビラを作ってまいている。

（井上森　立川テント村）

憎悪の乗り越え愛を探して

今年6月3日ヘイトスピーチ解消法なるものが施行された。戦後70年、先進国といわれ世界のトップで経済成長し続けてきたニッポンにおいてなぜ今これなのか！

私がこの目で「在日特権を許さない市民の会（在特会）」なる団体を代表桜井誠も含めて現認したのは、二〇〇九年夏の福岡市天神街頭である。彼らは、この日本において「在日」韓国朝鮮人が特権を得て生活しているのだとあからさまな差別的スローガンと「旭日旗」や「日の丸」を掲げて、「デモ」という体裁で現れた。

戦後責任を果たせないままのこの天皇制―国家、それを垂れ流すマスメディアやネット情報で生み出された社会の歪みは、一部「市民」のヘイトスピーチとなった。念を押すが「在日」韓国朝鮮人への差別嫌がらせは戦後絶えることはないままであり、今いうヘイトスピーチとは、これを公然とあたかも市民の「権利」であるかのように、街頭や公的手段で「表現」されるというあり得ない現実だ。

ヘイトスピーチ解消法施行は手放しで喜ぶべきものではないのは当然だが、日本人の戦後最後の「良心」が、そして「愛」が試される事態なのだろう。法は「絵に描いた餅」のままでは血肉にならない。そして国際的には人種差別撤廃条約が一九六〇年に発効、一九九五年日本も遅ればせながら批准していることを付記する。

（排外主義にNO！福岡　竹森真紀）

爾天皇明仁、其れ克く主権者の意を体せよ！

「その時」のパフォーマンスを、先例にならい、いくつか提案してみる。

【アキバ風】 わたくしが嫌いな方もいると思います。でも、わたくしのことは嫌いでも、天皇家のことは嫌いにならないで下さい！ ●さすがにこれは軽すぎるし、若者（おたく）に寄せすぎか。

【アメ風】 普通の皇族に戻りたい！ ●「皇族」と言わざるを得ないところが限界。／「国民的な」人気度からすれば、やっぱりこれか。

【ミスター風】 昭和六四年（平成元年）、伝統ある天皇に即位以来、今日まで三〇年間、天皇家ならびに、私、明仁のために、絶大なるご支援をいただきまして、誠にありがとうございました。今日まで、私なりの象徴天皇を続けて参りました。今ここに、自らの体力の限界を知るに至り、退位を決意致しました。私は、今日、退位を致しますが、我が天皇家は、千代に八千代に、永遠に不滅です！ ●その後に後進の指導にあたるという点も同様だが、うまくいかなかったよな。

次は台詞はナシで、パフォーマンスだけ。捨てがたいがちょっと地味すぎか。

【モモ風】 皇居・宮殿「松の間」で、歌を一首詠んで、静かに「笏」を床に置く ●別に「歌詠み」を引退するわけではないか……。

（退位よりも廃止よね）

状況批評
思想・状況・批評

「これは天皇によるクーデターだ」

反天皇制へのチャンスになる!?

中嶋啓明（人権と報道・連絡会）

「これは、天皇によるクーデターだった。天皇が法を改めるよう要求されることは、あってはならない。」

反天連の天野恵一氏の言葉では、ない（敬語を使っているし当たり前か、スミマセン）。

七月一三日、天皇明仁が「生前退位」の意向を示しているとのニュースが流れ、八月八日には、明仁が自らの「お気持ち」を収録したビデオメッセージが公表された。

冒頭は、「外交評論家」の加瀬英明の文章。右翼月刊誌『ＷｉＬＬ』の一〇月号で、メッセージについて書いたものだ。

馬に食わせるほど大量のオベンチャラ報道の中、ごくわずかしかない直截な表現に目が留まった。

メディアにとって、八日午後三時からのメッセージの公表は、よくできた時間設定だ。世の中は、リオ五輪で狂騒状態。だが、午後のこの時間帯は、ちょうど現地では真夜中で、競技の狭間の時間帯。もう少し遅くなると、五輪の競技が始まってしまう。新聞の場合、もうほんのちょっとでも早いと、無理やり夕刊に入れる新聞と、そうでない新聞と違いが出てくる。テレビも、ちょうど午後のワイドショーの時間帯で、十二分以上の時間を割ける。

同様に、七月一三日のＮＨＫの〝スクープ〟も、そうしたメディア側の事情に関する十分な配慮があったのではないかと疑わせる。午後七時からの報道だった。ほかのメディアが追いかけ、補足取材をするのに、ちょうどいい時間帯だった。

最近、私は個人的なある取材で、昭和天皇裕仁のＸデー時の報道に、大手メディアの社会部員としてかかわった記者の一人から話を聞く機会をもった。

当時、大量の画一的な「ご不例」報道は、大規模な自粛騒ぎを引き起こし、社会、経済活動は停滞して、自殺者が出るほどだった。

社会部で遊軍を担当したその記者は、事前の予定稿がヨイショ記事ばかりであると感じた。そして、その日に予想される大規模な人権侵害を危惧し、部内の会議で自ら提案して、被差別者や在日、ハンセン病者ら「まつろわぬ人々」の声を拾って記事にした。天皇制反対を訴えるグループの集会などにこまめに顔を出し、動きを伝えた。だが、それらは、アリバイ的に使われただけで、大量の「ご不例」報道の中に埋もれてしまったという。

その記者は、そうした経験を振り返り、明仁Ｘデーを控え、まず関連報道の総量を抑制することを考えるべきだと話した。

その上で、明仁らのこれまでの言動を一つ一つ具体的に検証し、何が憲法の規定から逸脱した行為かを、読者、視聴者が考えるための材料として提供していかなければならないと強調した。

その記者に会ったのは、七月一三日。何も知らずに話を聞いたその数時間後、テレビで大々的に始まった「生前退位」の意向表明の

報道で私は、ある種、盲点を突かれた気がした。

その後、明仁は、メッセージで「天皇が健康を損ない、深刻な状態に立ち至った場合、これまでにも見られたように、社会が停滞し、国民の暮らしにも様々な影響が及ぶことが懸念されます」と述べた。「国民統合の象徴」としては、自らの存在が社会、経済活動の停滞の原因になり、民衆の離反を招くようなことだけは、絶対に避けなければならない。

あらためて考えれば当然のことだが、明仁らはすでに、裕仁Xデー時の経験を十分に総括していた。

にもかかわらず、私は先輩記者に話を聞いた時点では、次のXデー＝明仁の死去としか想定できておらず、自粛騒ぎを引き起こした裕仁時のような「ご不例」報道を繰り返してはならないという程度の認識しか持っていなかった。今回それを再認識させられた。

その記者からは後日、彼が集めた資料などを見せてもらった。その中に、当時、その記者の所属していた会社の労働組合が出した機関紙などが含まれていた。

その組合は、「ご不例」「下血」報道真っ盛りの一九八八年一〇月六日に「報道の責任が、今まさに問われている」とサブ見出しに掲げた「『天皇』報道に対する中闘見解」を出していた。

見解では「重要な内外のニュースが、天皇報道の影で埋没している現状は、報道機関の責務放棄と取られるだろう。このままでは、Xデー以降もまた過剰な出稿が続き、バランスのとれた多元、多様な報道は期待できない。（略）冷静な目で事態を観察、分析し、歴史の批判に耐え得る報道を志向すべきだ」と訴えていた。

今回の一連の報道を踏まえても、見解はなかなか示唆的だと感じた。

かつて社内では、「天チャン」、「チビ天」といった言葉が普通に飛び交っていた。全共闘世代が中枢を占めていた時代だ。外に向かって仰々しい天皇敬語を使い、オベンチャラを繰り返していることに対する後ろめたさ、自嘲の感情が、あえてそうした言葉を使わせていたのかもしれない。それはある種の精神的退廃だったのだと今では思う。その後、その世代の一部は、会社の中で出世し、退廃をより進行させて弾圧する側に回っていった。

それ以降の世代は、そんな腐敗に気づいたのか。その後、精神的誠実さを保とうと、外に発する言葉と内的思考を一致させようと努めたのだろう、主観的には。その結果なのかもしれない。今では、先のような言葉を社内で耳にすることは、全くといっていいほどなくなった。時代状況の反映でもあるのだろうが、「天皇陛下」「〇〇さま」などといった言葉が、何のためらいもなく使われている、単なる雑談のときでさえ。それぞれが一塊の固有名詞であるかのように。退廃を生み出す自己矛盾が、天皇制に帰一する方向で解消されてしまったということか。現状は、ため息しか出ないような情況だ。

今回のメッセージは、確かに明仁の主観の中では、安倍に対する対抗意識というものがあったのかもしれない。小泉内閣下での女性・女系天皇容認構想や、野田民主党政権で画策された女性宮家設立構想など、一連の皇統安定化策は安倍をはじめとした神道主義右翼勢力につぶされ続けた。それに業を煮やした明仁がとうとう前面に出ざるを得なくなった。そんな見方も、あながち間違ってはいないのかもしれない。だが、そうであるならばなおさら、明仁による憲法違反のクーデターだということになる。

さらには、本当に安倍に対抗した政治なのかどうかも疑わしい。皇位継承の男系主義を主張する伝統主義右翼自体が、今回のメッセージによって、若干、動揺しているようにも感じる。

「摂政」を否定するほど踏み込んだメッセージに、例の竹田恒泰は『正論』一〇月号で「私は、『承詔必謹』の大原則に従い、直ちに議論を深め、陛下の宸襟を悩ますものを取り払わなくてはならないと思う」と書いている。

事ここに至った以上、冒頭のような頑迷な原則主義（？）の少数の極右には、ある程度、ガス抜きをさせながら、場合によっては彼らを切り捨てる。だが、伝統主義右翼の多数が決定的に離反することはない。一方、〝現実主義者〟としての安倍にとっても、明仁に前面に出てもらったほうが、自らの政権基盤を納得させる上でも都合がいい。そんな判断が、双方にあったのではなかろうか。

そうは言っても、メディアでも様々に取りざたされる多くの難題が、そう簡単に解決されることはない。メッセージで表明された明仁の希望が具体的にどのような形で実現するかは依然、不透明で、天皇制の再編は、今後も様々に紆余曲折を経ざるを得ないだろう。

『毎日新聞』は八月二七日付朝刊の文化面で、東京大教授の北田暁大と放送大教授の原武史の対談記事を載せた。北田はこの対談で「天皇の『お言葉』で皇室典範改正につながるかもしれません。実質的に天皇が法を動かすということは日本国憲法の規定に反する明確な政治的行為でしょう。しかし右も左もマスコミも、心情をくみ取らないわけにはいかないという論調。立憲主義の根幹にかかわることなので、もっと慎重に議論が進むと思っていたのですが……。」と切り出している。大手メディアで読めるものとしては珍しく、それなりに旗色鮮明な批判的立場だ。「政治・立法過程を吹っ飛ばして国民との一体性を表明する。今、天皇が憲法の規定する国事行為を超えた行動ができることについて、世の中が何も言わないというのは、象徴天皇制の完成を見た思いがします」「日本国憲法における象徴天皇は自分が作った、という自負すら感じます」等々と、かなり的確に問題を指摘している。

対談は「天皇家、天皇制とは何なのかを徹底的に再考する時期だ」との〝提言〟で締めている。北田のような問題意識が、大量のオベンチャラ報道で埋没してしまう現在のメディア状況の中では、こうした提言は、ほとんど実質的な意味を持たないだろう。それでも、北田はこの直前に「自戒をこめていえば、私も天皇について断片的に本を読むくらいで、強い関心を持っていませんでした。しかし今回のお言葉で目が覚めました。『これはむき出しの権力だ』と。」と述べている。メッセージは、危機を逆手に取った天皇制の瀬戸際政策でもある。だからこそ、北田の言うように、その危険性に敏感に気づく人が出てくることも、まったく期待できないわけではない。ここに、反天皇制の側が情況に介入できるチャンスがある、と見るのは、あまりに楽観的過ぎるだろうか。

書評

坂上康博著（吉川弘文館・二〇一六年発行）『昭和天皇とスポーツ――〈主体〉の近代史』

宮崎俊郎（お・こ・と・わ・り実行委員会）

「天皇の身体は『玉体』と呼ばれていた」そしてその「玉体」を強健なものとするために重視されたのが「御運動」（おうんどう）であり、「成長に伴ってスポーツがその中心を占めるようになる」という文章がプロローグにあるように本書は昭和天皇とスポーツとの関連をかなり緻密に時代順に追いかけている。あとがきを読むと元々は昭和天皇ではなく「スポーツと皇室」というテーマで書く予定だったのが、たまたま筆者の入院生活で見たテレビで吹上御所のゴルフ場が野草で覆われてしまっている光景から「なぜ昭和天皇はゴルフをやめたのか？」など様々な疑問が派生して湧き出て昭和天皇に的を絞ったと開陳している。

確かに皇居内にゴルフコースやプールがあったことを私は知らなかった。そして幼少期から裕仁は様々なスポーツをやっていたことも。皇居の中には二つもプールがあった。吹上には二五m×八mのプール、明治宮殿内にも「奥のプール」があった。その上葉山の御用邸には「内庭プール」があったという。赤坂離宮には六ホールのゴルフ場が設けられていたが、裕仁の転居に伴い吹上にもゴルフ場が作られた。そしてこの吹上ゴルフ場に雪が降れば、スキー場に早変わり。太平洋戦争の戦時下でも奥のプールで天皇一家は水泳を楽しんでいたという。

大正天皇が幼少より髄膜炎を患った病弱な君主というイメージがあったためにそれをいかに払拭し、健康でたくましい君主というイメージへの変更をいかに行うかにスポーツは徹底的に利用された。基本は日本古来の武道や馬術であったが、必ずしもそれにとどまらずテニス・ゴルフ・スキーなどの西洋スポーツも動員された。むしろ西洋スポーツに興じる裕仁とその家族が活写されている。その記述が細かく時代を追って丹念に追いかけられているのだが、読むにつれてこんな考えられない環境を独占してスポーツしまくりの裕仁にだんだん腹が立ってきて冷静に読めない自分がいるのだった。

裕仁が割と自由にスポーツができた皇太子時代から天皇に即位し、戦争に突き進むにつれて敵性スポーツについては右翼からの圧力もあり、冒頭の「昭和天皇はなぜゴルフをやめたのか」との問いには日中戦争勃発と同時に右翼や軍部のみならず、「国民」からの批判も避けられないという有形無形の圧力があったと筆者は回答している。逆に馬術は白馬にまたがる天皇を「神格化」することに大いに役立ったと記述している。

筆者の最終結論はすっきりしている。「本書では、昭和天皇とスポーツの関係を幼少時代から追跡してきたが、そこで見えてきたものは、近代天皇制とのあまりにも強固な一体性であった。」そして「政治的なものから最も遠い位置にあると思われがちのスポーツとの関係も、実は総力をあげて取り組まれた国家的プロジェクトの一環をなすものであった」という指摘は的を射ている。そういう意味から再度オリンピックを捉えかえすことも可能であろう。玉体と臣民の体とスポーツのありよう。それは決して昭和天皇の時代で終わった構造ではない。

本書は戦後の昭和天皇とスポーツについてたった五ページしか論述せずに閉じられていることに私は若干不満を感じる。戦後の象徴天皇制とスポーツとの関係について「戦後における昭和天皇とスポーツ界は、天皇の『政治的身体』を介して、戦前よりもはるかに親密な形で結びついていたのである」という結論については異議はないが、戦前との比較を通じてむしろ戦後の天皇制とスポーツを仔細に論じてほしかった。特に戦後の「スポーツと天皇制」についてメディアの果たした役割などについて。しかしそれは読者である私たちに課せられた宿題なのかもしれない。

ぬとわーく NETWORK

プレセンテ！ プレセンテ！ プレセンテ！

池内文平（「山谷」上映委／「山さん、プレセンテ」実行会）

山岡強一さんが新宿区大久保の路上で右翼ヤクザから銃撃を受け射殺されてからもう三〇年になる。上映委は一〇年目、二〇年目と集会をもってきたが、三〇年目の今回は上映委だけでなく、かつて山岡さんと共に闘った人たち、山岡さんを直接には知らないが、いま現場で闘っている人たちを交えて「実行会」を立ち上げた。「山さん、プレセンテ！」実行会。

いまいちど確認しておこう。―「民衆は、たたかいの中の死者の名前を忘れない。たとえばラテンアメリカにおいて、デモや集会で、ある死者の名を呼ぶ一団がある。それは点呼だ。すると、後続の一団が「プレセンテ！プレセンテ！ プレセンテ！と叫ぶ。彼らは、死者に代わって「はい」と答えることで、死者もまた「ここにいるのだ」という意志を表示するのだ。／叫ばれる人の名は、同時代の、身近な人に限られることはない。スペインの侵略に抗してたたかった先住民、偽りの独立に対してたたかった人びと、数世紀前の、そのような死者すらが「ここにいる！ われわれと共にある！」／このような歴史意識を、われわれもまた共有したい。「山さん、プレセンテ！」の〈山さん〉には、まぎれもなくかけがえのない同志であった「個」としての山岡強一と、「類」につながるたたかいの中での無数の死者がいる。」（一〇年目集会の長い合言葉）―これを、それぞれの感性で受けとめ、それをつないで今回の集会にしたい。

上映委のからむ集会はいつも長い。反省はしているが、反省の甲斐なく今回も長い。二日間にわたります。ほとんど無謀だがしかたがない。

スタートはやはり映画『山谷　やられたらやりかえせ』から。佐藤満夫がカメラを回しはじめ、彼が刺殺された後、その「空白」を抱え込んだまま山岡強一が完成させたドキュメンタリー・フィルムだ。この映画がいわば本集会の基調となる。「時代が一人の人間の命を奪っていく」。山岡監督がこの映画に込めたテーマのひとつだ。それがラテンアメリカの民衆の声「プレセンテ！」と共鳴してくる。

構造的にいえば、この映画にはふたつの時間が流れている。三〇年前の現実の時間と、そのはるか以前からの、このクニのカタチを造形し三〇年前の現実を規定している時間だ。その意味ではとてもオーソドックスなドキュメンタリーの作りなのだ。ただ際立っているのは、そのぶ厚い時間の流れを背負わされた三〇年前の現実が、それからまた三〇年たった現在を照らし出している点だ。これで「プレセンテ！」は二重唱となる。

ふたつの時間といえば、この集会自体にもふたつの時間が流れることになる。いうまでもなく、山岡さんが生きて活動していた一九八六年一月一三日までの時間帯と、それ以降、現在までの時間帯だ。山岡さんは七二年に悪質業者追放現場闘争委員会（現闘委）を仲間たちとつくって現場闘争を次々とくり広げてゆき、八二年には日雇いの全国組織である日雇全協を結成した。八六年に山岡さんを奪われたかつての仲間は「敗北した闘いの中から未来への架け橋になる埋もれた宝石を探す」と言っている。それを集会前半の道筋とし、それが宝石かどうか、いま現場で闘いを組んでいる者たちの討議につないでゆく。消し去ることができない、フツフツと湧きあがるような「下層」の闘いの変容と底力が感じ取れるものとしたい。

さて、集会は二日間にわたるといったが、実は今年の一月からもう始まっているのだ。プランBでの『山谷』の連続上映とトークをプレ企画としてすでに四回を終えた。あと一回、九月一七日（土）には太田昌国さんの「サパティスタはなぜこの世界に登場し、そしてそれはこの世界の何を変えたのか？」で締めとなる。これもお見逃しなく。更に！後続企画さえある。本集会の一週間後、一〇月一六日（日）には、アフタートークとして、初台のフリーター労組の入ったビルで、「アンダークラス上等！―非正規労働者と戦争扇動」と題し、藤野裕子、栗原康、加藤直樹の三氏が語る。コーディネーターは平井玄。…どうか、呆れることなく、ご参集のほどを。

死者たちは、いまどこにいる？ プレセンテ！ プレセンテ！ プレセンテ！

（一〇月八日三河島・百舌、九日隅田公園山谷堀広場、チラシ参照／問合せ =090-1836-3430 ／上映委）

太田昌国の みたび 夢は夜ひらく76

もうひとつの「9・11」が問うこと

まもなく「9・11」がくる。多くの人が思い起こすのは、一五年前、すなわち二〇〇一年のそれだろう。ハイジャック機が、唯一の超大国＝米国の経済と軍事を象徴する建造物に自爆攻撃を仕掛けたあの事件を、である。もちろん、これは現代史の大きな出来事である。だが、ここでは、四三年前、すなわち一九七三年の「9・11」を思い起こしたい。私の考えでは、これもまた、世界現代史を画する大事件のひとつである。

南米チリで軍事クーデタが起こり、その三年前に選挙を通して成立した、サルバドール・アジェンデを大統領とする社会主義政権が倒されたのだ。このクーデタは、内外からの画策が相まって実現した。チリに多大な経済的な利権を持つ米国支配層は、新政権の社会主義化政策によって、それまで恣に貪ってきた利益が奪われることに危機感をもった。CIAを軸に、アジェンデ政権を転覆させるための政治的・経済的・民心攪乱的な策動を直ちに始めた。チリ国内にも、それに呼応する勢力は根強く存在した。カトリック教会、軍部、地主、分厚い上流・中産階層などである。三年間、およそ千日にわたる彼らの合作が功を奏して、軍事クーデタは成った。

当時、私はメキシコにいた。そこでの生活を始めて、二ヵ月半が経っていた。軍事クーデタのニュースに衝撃を受け、日々新聞各紙を買い求めは熟読し、ラジオ・ニュースに耳を傾けていた。九月末頃からだったか、左翼・右翼を問わず亡命者を「寛容に」受け入れる歴史を積み重ねてきているメキシコには、軍政から逃れたチリ人亡命者が大勢詰めかけてきた。いずれ、その中の少なからぬ人びとと知り合いになるが、初期のころ新聞に載った一女性の言葉が印象的だった。「記憶」で書いてみる。愛する男（夫か恋人）が軍部によって虐殺されたか、強制収容所に入れられたりしたかのひとだったろう。「相手を奪われて、セックスもできない日々が続くなんて、耐え難い」。軍事クーデタへの怒りが、このように語られることに「新鮮さ」を感じた。

二〇一〇年、チリ軍事クーデタから三七年を経た時期に、大阪大学で或る展覧会とシンポジウムが開かれた。軍政下のチリで、女性たちが創っていた「抵抗の布（キルト）」（現地では、アルピジェラ arpillera と呼ばれている）の意味を問う催しだった。私もそこへ参加した。アジェンデ社会主義政権に荷担していた男たち（左翼政党員、労働組合員、地域活動家など）が根こそぎ弾圧されて、ひとり残された女たちが拠り所にしたのが、抵抗の表現としてのキルト創りだった。一般的に言えば素朴で拙い表現とも言えるが、下地には「いなくなった」人のズボンやシャツ、パジャマの生地が使われている。語るべき「言葉」を持っていた男たちが消されたとき、言葉を奪われてきた女たちは別な形で「表現」を獲得した。それが、軍政下の抵抗運動の、「核」とさえなった――岡目八目ながらも、私はそのことの意義を強調した。そして付け加えた。チリ革命の只中で実践された文化革命的な要素がそこには生きているのではないか。すなわち、表層的な政治・社会革命に終わるのではなく、人びとが置かれている文化環境（従来なら、北米のハリウッド映画、ディズニー漫画、コミック、女性誌など、一定の価値観を「それとなく」植えつける媒体が圧倒的な力を揮っていた）に対する地道な批判活動が展開されていたからこそ、軍政下で「抵抗の布」の活動が存在し得たのではないか、と。

アジェンデ社会主義政権下の試行錯誤の実態と、軍事クーデタ必至の緊迫した状況を伝える パトリシオ・グスマン監督のドキュメンタリー『チリの闘い』（一九七五～七八年制作）がようやく公開される。社会主義政権の勝利を願う「党派性」をもつ人びとがカメラを担いでいる。だが、現実は仮借ない。激烈な言葉が宙に舞い、現実はまどろっこしくもひとつも動かない状況を写し撮ってしまう。デモや集会に目立つのは若い男たち。女たちは、日常品不足のなか生活用品獲得に精一杯だ。撮影スタッフは五人程度だったというから、まぎれもなく進行していた〈階級闘争〉の攻防は主として都市部で撮影され、先住民族の土地占拠闘争が進行していたチリ南部農村地帯の状況はスクリーンに登場しない。〈欠落〉を言えばキリがない。だが、進行中の〈階級闘争〉の現実をここまで描き出した記録映画は稀だ。この状況下で、どうする？

ああすればよい、こうすればよい――戸惑いつつも、何ごとかを決断して、前へ進まなければならぬ。

四〇年前のこの映画には、今を生きる私たちの姿が、描き出されている。（9月4日記）

●映画『チリの闘い』に関する情報は以下へ→
https://www.facebook.com/Chile.tatakai/

マスコミじかけの天皇制 03

安倍政権（宮内庁官僚）・天皇・マスコミの一体化した立憲主義破壊を許すな！――〈壊憲天皇明仁〉その1

天野恵一

〈「聖断神話」と「原爆神話」を撃つ！〉のテーマをかかげた、今年の私たちの8・15反靖国行動は、右翼の暴力と脅迫と警察の強権的統制に抗して、力強く闘い抜かれた。そのデモが、「平成天皇代替り（Xデー）」状況下の第一波の街頭行動であることに、私たちは十分自覚的であった。どういうスローガンを突き出すか。八月八日の「象徴としてのお務めについての天皇陛下のお言葉」なる天皇自身のビデオメッセージにどう反撃するのか。この事をめぐって、「生前退位」へ向けて法〈皇室典範〉改正を、事実上要求している天皇発言。マスコミに大々的に公表されたそれをめぐって、天皇が憲法違反の政治的行為を繰り広げている。にもかかわらず、正面から安倍政権（宮内庁官僚）・天皇・マスコミが一体化した、この公然たる違憲行為を、正面から鋭く批判する声が、天皇（制）タブーに脅えるマスコミには、ほとんど存在せず、高齢者のオーバーワークへの同情だけがひたすら熱心に、「挙国一致」で煽られている。そこを支配している天皇の「メッセージ」という行為自体を批判する人間は「非国民」という嫌なムードである。だから、私たちは、それが明白なる憲法違反であり天皇自身による立憲主義の破壊行為であると公然と声をあげるデモンストレーションを展開した。この間、マスコミで、もっとも発言している人間の一人、政治学者原武史は『世界』（九月号）で以下のように発言している。

「天皇や皇后に関するタブー意識は、今後ますます薄れていくでしょう。たとえ今回の報道が安倍政権の目指す改憲とリンクしているとしても、即位当時から護憲のメッセージを発してきた現天皇自身は、あくまで象徴天皇制にあわせて身の丈にあったサイズへと縮小していく方向性を示そうとしたのかもしれません」（「象徴天皇制の〝次の代〟」）。

なんという認識であろう。象徴天皇が露骨に政治化し、それへの批判がマスコミではまったくタブーとされている、この状況下に。その『世界』の同じ号に、憲法学者横田耕一は、天皇が負担軽減しようとしている「公務」は「行っていい公務なのであろうか」と問い、「国政に関する機能を有しない」とされている天皇が許されているのは憲法に具体的に示されている内閣の助言と承認の下の形式的儀礼的「国事行為のみ」であるはずだと、あたりまえの疑問を提示している（「公人としての」あるいは「象徴としての」行為という「第三の行為」という解釈の不当性も語られている）（「憲法からみた天皇の『公務』そして『生前退位』」）。

これが憲法の一章を、あたりまえに読んで成立する、あたりまえの解釈である。その横田は、「天皇メッセージ」を受けた後、こう勇気ある発言を続けている。

「もう一つは、『天皇が象徴であると共に、国民統合の象徴としての役割を果たすためには』のお言葉から、天皇が国民をまとめるような印象を受けることです。これも、憲法は天皇に国民をまとめることを求めていない、憲法学の通説とはずれがあります。／憲法の国民統合の象徴とは、天皇に国民統合を期待しているのではなく、天皇は国民統合を表しているものにすぎません。ただし、社会心理的に統合を表しているものにすぎません」（「生前退位こう考える」『東京新聞』八月八日）。

あらかたのマスコミが国民のための「積極的」象徴行動の姿勢などとヨイショしている天皇発言は、まったく戦後憲法が否定している主張であり、行為なのである。天皇自身が象徴天皇は、かくあるべし、などと自己規定したり、それにしたがって行動したりすることは許されない。それが、現人神天皇〔帝国憲法〕による侵略戦争への反省から作られた戦後憲法が前提とする象徴天皇なのである。これも、あたりまえの憲法解釈であるはずだ。

助言と承認すべき「内閣」は、こうした天皇の政治的暴走をチェックし止める義務がある。そう憲法は規定しているのではないのか。マスコミは権力の暴走を批判し、問題を社会に広くアッピールするのが任務であると語られてきた。しかし、いまマスコミがやっていることは何か。政府・天皇がやっている立憲主義の破壊を、まったく正当な行為であるかのごとく語る、またもや天皇（権力）翼賛記事の垂れ流しではないか。

こうした安倍政権・宮内庁官僚・天皇・マスコミが一体化した天皇の「公務」正当化という解釈改憲をテコとした〈立憲主義破壊〉に抗議の声をあげる、反天皇制運動が大衆化されなければならない。

【反天連からのよびかけ】02

違憲の『天皇メッセージ』が民主主義を押しつぶす

――この異様な状況に批判の声を上げていこう

2016年8月28日
反天皇制運動連絡会

「生前退位」意向表明が政府や宮内庁を飛び越えたメディアへの「リーク」という形式でなされ、天皇の「Xデー」状況は開始された。そしてまた、メディアに事前に予告され、8月8日には、あたかも昭和天皇が「終戦詔書」を読み上げた「玉音放送」さながらの演出で、「天皇メッセージ」がビデオ放映された。

●違憲行為の当事者たちの責任を明らかにさせよ

天皇が、憲法をはじめとする法制度や国家の政治に関与することは、憲法に明確に違反しており、決して許されてはならない。現在の憲法における「天皇の地位」や権能の制限は、何よりも大日本帝国憲法下において、天皇の権力が、内閣による「輔弼」という形式をとりつつ、政治への統治権としても、また軍に対する統帥権としても、実質的に行使され続け、「戦争の惨禍」を起こしてきたことを否定し、「国民主権」のもとに位置づけるためのものである。

それにもかかわらず、今回の「天皇メッセージ」は、発言の中で「摂政を置くこと」や「代行」による対応などを拒否し、同時に、直接の表現を避けつつ、憲法や皇室典範に規定のない「生前退位」を強く望んでいることを明らかにした。天皇がその機能を果たせない状態のときに向けて、あらかじめ準備されている制度の適用を拒否し、皇室典範などの関連法規の改定によってしかなし得ない内容を、明確に要求したのである。これらは憲法上の規定の否定であり、国政に関する権能の行使であり、はっきりとした違憲行為である。

天皇は、憲法上の「国事に関する行為のみ」を行なうとされ、その国事行為のすべてについて「内閣の助言と承認を必要とする」と定められている。天皇の違憲行為を認めることが、誰によりどのような経過でなされたものなのか。私たちはまずそれを明らかにさせねばならない。そして、これに関与した政府や官僚、宮内庁関係者や、皇族たち自身の責任をも明らかにさせねばならない。

●違憲性を覆いつつ演出された「天皇メッセージ」

天皇の地位に関することは、まったく天皇や皇族たちの私事ではありえない。天皇の行為は、憲法上、国家の機関による行為としてあるのだ。ところが、メディアのすべて、さらに大多数の「有識者」たちが、この「天皇メッセージ」の違憲行為を見ぬふりをしてむしろ賛美し、「国政に影響を及ぼすものではない」とする政府首脳の発言をも追認している。

明仁天皇によるメッセージは、憲法にかかわる多くの重要な問題の変更が、個人的な決断によって可能となるかのような前提に立っている。外形的には穏やかな「語りかけ」のスタイルをとりながら、実現されようとするものは、まさに天皇自身による天皇制の大幅な転換なのだ。このメッセージを引き金として、関連する法律の改定や立法の準備がすでに開始されている。これはきわめて異様な事態である。日本国憲法の改定を求める発言すら、メディアには流通しはじめている。

しかし、かつても天皇制の政治権力は、このように天皇の意思を「忖度」する形で行使されてきたのであり、その構造は、「護憲」を義務づけられている天皇や政府権力によって現在も維持されていることが明らかになった。

このような状況下で、天皇が「退位」を要望したり、天皇に「退位」を要求したりすることが、

政治的にきわめて重大な事態を引き起こすこともまた、逆説的にはっきりしたと言わねばならない。私たちはこうした天皇制の構造と政治権力のあり方を、民主主義の立場からも、立憲主義の原則からも、強く批判する。

●天皇が要求する「象徴の立場への理解」

今回の「天皇メッセージ」の重要な問題点として、さらに挙げられなければならないのは、天皇の行為として、憲法上の「国事行為」のほかに、憲法上の規定のない「象徴としての行為」というものを強調していることである。

明仁天皇は、憲法第7条に定められた10項の「国事行為」に含まれない、それ以外の多数の行為を、「天皇の象徴的行為」とした。メッセージとして語られた、「国民の安寧と幸せを祈ること」「日本の各地、とりわけ遠隔の地や島々への旅」などのいずれをもがこれに加えられ、「国民を思い、国民のために祈るという務め」であるとしているのだ。

しかし、天皇による公的な場における「祈り」は、強く政治的な意味を持つ行為であり、個人的な行為としてはあり得ないものである。かつて神道は個別の宗教としての存在ではなく、「国体の本義」などにみられるように、「国体」そのものとして強要され、戦争体制を支えるイデオロギーとして機能してきた。憲法第20条の信教の自由や政教分離の原則は、これを否定するためにこそ設けられたものである。天皇が「国民のために祈る」ことを、「象徴的行為」としてあらためて認めさせようとすることには、たんに現状を追認するにとどまらない重大な問題がある。

これまで、天皇や皇族たちは、侵略戦争の責任についてあいまいにし、「慰霊・追悼」の儀式を進めてきた。国内での災害があればいち早く被災地訪問を行ない、追悼や慰撫を重ねてきた。また、国体や植樹祭、海づくり大会などをはじめとするイベントのたびに、メッセージを発し、各地を訪れてきた。

これらは憲法上に規定のないまま実施されているという点で、違憲でありながらも、内閣の助言と承認に基づく「公的行為」とみなされて追認されてきた。しかし、今回の「象徴としての行為」の強調は、こうしたいわゆる「公的行為」論からも逸脱しており、天皇のあらゆる行為を「象徴的行為」として正規に認知させようとする意図をも露わにするものだ。

●天皇制の「伝統の継承」などいらない

メッセージにおいては、天皇らが「伝統の継承者」であり、「日本の皇室が、いかに伝統を現代に生かし、いきいきとして社会に内在し、人々の期待に応えていくか」とする。こうした発言からは、その「役割」を担ってきたという自負とともに、これを維持し拡大するという強い意志が受け取られる。

それにもかかわらず、ここで語られた「伝統」の内実は、まったく不明のままだ。それを明らかにせぬまま、天皇の「象徴的行為」の一部であるかのごとく拡大するならば、天皇に関するあらゆることが、多くの捏造も含めて「伝統」として強要されたかつての歴史を、そのまま再現していくことになりかねない。

昭和天皇裕仁の病気の顕在化と、その死に際して、「自粛」の強制が広く社会を覆った。このことへの、明仁天皇自身による否定的総括が鮮明にされたことは注目される。しかし、裕仁の死後に進められたのは、現行憲法下において根拠を持たない皇室儀礼が、あたかも欠くことのできない「伝統」であり、さらに国家儀礼であるかのごとく認められ、政教分離が掘り崩されていったという事実だ。

「天皇の終焉」にあたって行われた「重い殯の行事」も、葬儀や即位にかかわる行事も、新たにつくられた「伝統」の一部に過ぎない。日本国憲法体制のもとにあって、「皇室のしきたり」なるものにより「社会が停滞し、国民の暮らしにも様々な影響が及ぶこと」など、そもそもあってはならないことなのだ。

こうした発言が、老齢化して健康を損なっている天皇に対する「国民」の「情動」を喚起させる形でなされていることは、この問題のきわめて大きな危うさを示すものでもある。

いままた、天皇の意向について「国民的」討論をという言論が、政府とその意をくむメディアにより組織され始めている。こうした構造は、天皇制を「内面化」させようとするものであり、かつての「国体」意識を再構成させ、これを「護持」させようというものだ。

私たちは、これらの総体を、強く批判する。

一野次馬日誌

8月1日〜8月31日

【8月1日】

徳仁、雅子、愛子◆東京都千代田区の科学技術館で開かれた「水の日」を記念する「水を考えるつどい」に出席。学習院女子中等科3年の愛子が「公的」な式典に出席するのは初めてと報道。

【8月3日】

皇太子一家◆沖縄県や北海道函館市から訪れた小学5年〜中学3年の児童や生徒計約60人の「豆記者」たちを、東京・元赤坂の東宮御所に招き、懇談。愛子の出席は、同年代の児童や生徒との交流を通し、自身の幅を広げてほしいという徳仁、雅子の考えで実現したと報道。

秋篠宮、紀子、悠仁◆「私的」な家族旅行として、新潟県津南町にある「農と縄文の体験実習館なじょもん」を訪れる。

【8月4日】

「生前退位」◆明仁の生前退位を巡って、明仁自身が「お気持ち」を表明する方法について、宮内庁が、ビデオメッセージによって「国民」に示す方向で調整していることが、同庁関係者への取材で分かる。／民進党の岡田克也代表が記者会見で、明仁が8日にも「お気持ち」を表明することに触れ「党の中でしっかりした議論の場をつくり、議論を始めなければいけない」。

【8月5日】

「生前退位」◆NHKや民放各局が、8日午後3時に公表される明仁のビデオメッセージについて、特別番組やニュース番組で速報する方針を決める。

【8月6日】

「生前退位」◆政府が、明仁の生前退位を巡り、皇位継承や摂政制度を定めた皇室典範の「改正」や、新法制定を含めた法整備に向け本格的な検討に入った。内閣官房で検討を進めるとともに、秋以降に有識者会議を設置し、議論を深める方針で、早ければ翌年の通常国会での法整備を視野に入れると報道。

【8月7日】

明仁◆明仁が徳仁に皇位を譲る生前退位を巡り、宮内庁が8日午後3時、明仁自身が「お気持ち」を述べる場面を収録したビデオメッセージを公表するため、皇居内で宮内庁の嘱託カメラマンによってビデオが収録される。

徳仁◆名古屋市で開かれる第18回結晶成長国際会議の開会式出席などのため、東海道新幹線で愛知県入り。

【8月8日】

明仁◆「象徴としての務めについてのお気持ち」をビデオメッセージで表明。徳仁に皇位を譲る生前退位の実現に思いを示したと報道。宮内庁の風岡典之長官が記者会見し「陛下は現在健康であり、多くのお務めを果たしている。今すぐお務めが難しくなるということではない」。明仁は5、6年前から宮内庁幹部に「象徴としての務めを果たすことが困難になった時にどのように考えればいいのか」と相談、前年には自身の気持ちを公表するのがふさわしいと考え始めたと明かす。明仁は当年に入り、フィリピン訪問や熊本地震を経験する中で象徴天皇の在り方への思いを深め、表明を決断したといい「（象徴天皇としての）経験を通じての思いを述べるのは、陛下にやっていただくのがふさわしいと考えた」。「憲法上の立場を踏まえたご発言」と主張し、政治的なメッセージではないと重ねて強調。退位に必要な皇室典範の見直しなどに関して「ただちに具体的な取り組みは考えていない」。美智子は「大事な事柄なので、この場を共にするように」という明仁の意向でビデオ収録に同席したとして「皇后さまは、今回の表明が国民や皇室にとって良い将来につながることを願っているのではないか」。徳仁や秋篠宮も「陛下から話をしているので、お気持ちは十分理解している」と述べる。安倍晋三首相が、生前退位を実現する「皇室典範改正」などの法整備へ検討を進める考えを表明。菅義偉・官房長官が記者会見で、明仁の発言が国政に影響を及ぼす内容ではないとして、憲法上の問題は生じないとの認識を示す。／NHKや民放各局が、明仁が「お気持ち」を表明したビデオメッセージをニュース番組や報道特別番組で一斉に伝える。公表に備えて午後2時半からニュース番組を放送したNHKは、インターネットでも同時提供し、日本テレビやTBSも特番をネットでライブ配信したほか、インターネット放送局「AbemaTV」もテレビ朝日の番組を配信するなど、特別対応で報道したと報道。／共産党の志位和夫・委員長が記者会見で、明仁のビデオメッセージを踏まえ、生前退位に向けた検討をすべきだとの見解を明らかに。「お気持ちはよく理解できる。政治の責任として、生前退位について真剣な検討が必要だ」。生前退位を実現するため「皇室典範の改正や特別立法などいくつかのやり方がある」と述べ、明仁に関し「人間としての権利は広く保障されないといけない」。／大島理森・衆院議長が、生前退位を巡る明仁のビデオメッセージに関し「皇室の在り方について、国民各層において幅広く議論が行われ、国会議員には、これらの議論を受けつつ粛然とした対応をすることを望む」との談話を発表。伊達忠一・参院議長が談話で「み心を謹んで受け止める。今後、皇室の在り方について議論が深まっていくものと思う」。／明仁のビデオメッセージについて、社民党の又市征治・幹事長が「思いは尊重されるべきだ。摂政を含めて議論し、皇室典範の改正などの対応を行うべきだ」との談話を出す。

徳仁◆名古屋市で開かれた第18回結晶成長国際会議の開会式に出席し「未来に向けて多くの技術革新を創出していく良いきっかけとなることを期待します」と英語であいさつ。

【8月9日】

天皇一家◆明仁、美智子が、皇居・御所に徳仁、秋篠宮、黒田清子を招き夕食。

明仁◆明仁が、生前退位に対する思いについて、前年12月の誕生日記者会見の際に表明したいとの意向を宮内庁幹部に示す。同庁関係者への取材で分かる。

徳仁、雅子、愛子◆宮内庁が、徳仁が出席し、長野県松本市の上高地で11日に開かれる第1回「山の日」記念全国大会の記念式典に雅子と愛子が同行すると発表。

秋篠宮◆宮内庁が、秋篠宮が18～21日の日程で、タイを訪問すると発表。

「生前退位」◆明仁が8日のビデオメッセージで生前退位の実現に思いを示したことを受け、共同通信が8、9両日に緊急の電話世論調査を実施し、天皇の生前退位容認は6％とビデオ公表前と変わらず高率を維持したと報道。現天皇一代に限らず、将来にわたる恒久的な制度設計を求める意見が76・6％に上る。今後の議論の進め方に50％超が迅速な対応を求め、慎重派は40％超と意見が分かれ、明仁がビデオメッセージで、高齢による衰えで将来「象徴の務めを果たしていくことが難しくなるのではないか」と懸念したのに対し「公務を行うのが困難になれば退位した方がよい」との回答は81・9％。天皇の政治的発言を禁じた憲法との関係で、16・2％が「問題がある」とし、生前退位を制度上「できるようにした方がよい」とした人のうち、67・5％が「天皇の意向を尊重すべきだ」との理由を上げ、「現行制度のままでよい」は10・4％、生前退位を認める意見はビデオ公表前の3、4日の調査結果（85・7％）とほぼ同じだったという。

【8月10日】

明仁◆皇居・宮殿で、韓国とタンザニアから赴任してきた大使から信任状を受け取る儀式に出席。

明仁、美智子◆宮内庁が、明仁、美智子が第36回全国豊かな海づくり大会の式典出席などのため、9月10～12日の日程で山形県を訪問すると発表。

徳仁、雅子、愛子◆第1回「山の日」記念全国大会の記念式典に出席するため、長野県松本市入り。徳仁が、市内のホテルで第1回「山の日」記念全国大会の歓迎レセプションに出席。各地の山岳関係者と懇談。徳仁、雅子が宮内庁を通じて「3人で地方での式典に出席するのは初めてですが、第1回山の日記念式典に出席し、上高地の雄大な自然に触れることを楽しみにしています」と感想を公表。

「生前退位」◆宮内庁の風岡典之長官が記者会見で、明仁が8日にビデオメッセージで生前退位に思いを示したことについて「象徴という立場の方が個人的な心情や思いを述べたということ。具体的な制度について言及しておらず、憲法上の問題はない」。

【8月11日】

徳仁、雅子、愛子◆長野県松本市の上高地で開かれた「山の日」記念全国大会の記念式典に出席。

【8月12日】

「生前退位」◆宮内庁の小田野展丈・東宮大夫が記者会見し、明仁が生前退位の実現に思いを示した8日のビデオメッセージを受け「皇太子さまが大変重く受け止めておられているようだ」。徳仁が2月の誕生日記者会見で「両陛下のお気持ちを十分踏まえながら、少しでもお役に立つことがあれば喜んでお力になりたいと思います」と語ったことを挙げ、現在の徳仁の心境について「この言葉の通りだと思う」。／杉田和博・官房副長官と風岡典之・宮内庁長官が、約40分間にわたり首相官邸で会談。／古賀誠・元自民党幹事長がTBS番組収録で、明仁の生前退位実現への思いを踏まえ、安倍政権で積極的に対応すべきだとの考えを示す。

秋篠宮、眞子◆静岡県富士宮市の県立富士山麓山の村を訪れ、障害のあるボーイスカウトらのキャンプ大会「第12回日本アグーナリー」の開会式に出席。

【8月15日】

明仁、美智子◆東京の日本武道館で開かれた政府主催の全国戦没者追悼式に出席。

秋篠宮◆宮内庁が、秋篠宮が18～21日の日程で予定していたタイ訪問を取りやめたと発表。

ベルギー国王◆菅義偉・官房長官が記者会見で、ベルギーのフィリップ国王夫妻が10月11日から14日まで「国賓」として訪日すると発表。明仁、美智子と会見するほか、安倍晋三首相が夕食会を開くと報道。

【8月16日】

徳仁、雅子、愛子◆静養のため静岡県下田市の須崎御用邸に入る。

【8月18日】

「生前退位」◆公明党の山口那津男代表が記者会見で、明仁の生前退位実現への思いを巡り「国民がどう受け止めるかをよく見極めた上で、どうあるべきかを国民と共に考えることが大切だ」。生前退位を実現する法整備について「政府の考えを見守りながら対応したい」。

【8月20日】

明仁、美智子◆静養のため、北陸新幹線で長野県入り。上田市で信州大繊維学部資料館を視察した後、宿泊所がある軽井沢町に移動。

徳仁、雅子、愛子◆静養のため16日から滞在していた静岡県下田市の須崎御用邸から帰京。

眞子◆宮内庁が、眞子が、東京都三鷹市にある国際基督教大大学院の博士後期課程に合格し、9月に入学すると発表。

【8月21日】

明仁、美智子◆長野県軽井沢町で、結婚前に出会いの場となったとされるテニスコートを見学し、居合わせたテニスプレーヤーらと交流したと報道。

「生前退位」◆菅義偉・官房長官がNHK番組で、明仁の生前退位を実現する法整備に向けた有識者会議の設置について「そうしたことも一つの考え方だ」。「どのようなことができるか、実現のためにどういう手法が必要か、整理をしている」。憲法が「国民統合の象徴」と位置付けていることを踏まえ、国会での議論の重要性を主張したと報道。

【8月22日】

「生前退位」◆菅義偉・官房長官が、宮内

庁の風岡典之長官と首相官邸で会談。明仁の生前退位に関する法整備を巡り、有識者会議の設置などについて意見を交わした可能性があると報道。これに先立つ記者会見で、生前退位を実現する法整備に関し「政府だけでなく国会で（議論し）、与野党から幅広く意見を聴く必要がある。できる限り国民にもオープンにして進めることが大事だ」。風岡長官が会談後、生前退位を巡って協議したのかと記者団から問われ「それは官邸の話だ」。

明仁、美智子◆長野県上田市にある国の重要文化財「旧常田館製糸場施設」を視察。

【8月24日】

徳仁、雅子、愛子◆静養のために東北新幹線で栃木県入り。

眞子◆9月6～16日の日程で南米のパラグアイを公式訪問することが閣議で了解される。パラグアイ政府からの招待で、日本人の移住80周年記念式典に出席し、代表的な移住地を訪ねて日系人と交流すると報道。

【8月25日】

天皇制◆自民党の二階俊博・幹事長がBS朝日番組の収録などで、女性活躍の観点から女性天皇を容認すべきだとの認識を示す。党内に協議機関を設け、積極的に論議する可能性は否定。女性天皇や「女性宮家」創設について「女性尊重の時代に、天皇陛下だけが女性は適当でないというのはおかしい。時代遅れだ」。「国民にも違和感はないのではないか」。記者団に対し明仁の生前退位に触れて「この機会に（女性天皇と生前退位の問題を）一緒に議論できればいいが、無理ならば、切り離して考えればいい」。「党が決議したり、特別に審議会を設けて有識者の意見を伺ったりする問題ではない」。

【8月26日】

皇位継承◆菅義偉・官房長官が記者会見で、女性天皇を容認すべきだとした二階俊博・自民党幹事長の発言について「政府の立場でコメントは控えたい」「男系が維持されてきた重みを踏まえ、考える必要がある」。

【8月27日】

明仁、美智子◆長野県軽井沢町から群馬県草津町に移り、引き続き静養。美智子が同町で開催中の音楽祭「草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティヴァル」に参加するため訪日した海外の音楽家とワークショップに臨み、ピアノを演奏。夕方、明仁、美智子が、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団で首席チェロ奏者を務めたウォルフガング・ベッチャーらが出演する音楽祭のコンサートを鑑賞。

眞子◆東京都千代田区のホールで開催された「全国高校生の手話によるスピーチコンテスト」に出席。

【8月28日】

明仁、美智子◆宮内庁が、群馬県草津町で静養中の明仁、美智子が、台風10号による天候の悪化で、電車が運行できなくなる可能性を考慮し、予定を1日早めて29日に北陸新幹線で帰京すると発表。

【8月29日】

明仁、美智子◆長野県と群馬県での夏の静養を終え、帰京。

【8月31日】

明仁、美智子◆台風10号の大雨で死傷者が出た岩手県の達増拓也知事と北海道の高橋はるみ知事に対し、河相周夫・侍従長を通じ「お見舞い」の気持ちを伝える。災害対策に従事している関係者への「ねぎらい」の気持ちを伝達したと報道。／宮内庁が、明仁、美智子が9月28日から4泊5日の日程で、岩手県を訪問すると発表。国体の総合開会式への出席に合わせて東日本大震災の被災地を回り、復興状況を視察する予定で、岩手県では、台風10号の影響で被害が出ているが、予定されている訪問先に大きな問題はないと県側から宮内庁に連絡があったというと報道。

集会の「眞相」

2016ヤスクニ・キャンドル行動

八月一三日、東京・韓国YMCAで「平和の灯を！ヤスクニの闇へ キャンドル行動」を開催しました。今年のテーマは、「戦争法の時代と東アジア―『戦死者』とヤスクニ」。

開会に当たって今村嗣夫さん（共同代表）は、「戦争法の時代にヤスクニの闇はますます深まっています」と挨拶され、今や防衛省は自衛官だけでなく「予備自衛官」を出動させるために「防衛召集命令書」（＝「赤紙」）まで整備している事実を明らかにされました。

シンポジウムでは、高橋哲哉さん（東京大学教授）、新垣毅さん（琉球新報記者）、金敏喆さん（韓国・民族問題研究所責任研究員）に報告、討議していただきました。この中で、沖縄を犠牲にし、侵略・植民地支配の被害者を置き去りにして強化される日米韓安保体制をいつまでも続けさせることはできないこと、これに対して、歴史問題・領土問題等の懸案を対話・外交によって解決していく努力を重ね、東アジアの人びとの間の相互信頼を構築することによって平和と安全を確保していく道を切り開いていく意義が確認されました。戦争法が施行され、改憲が具体的日程にのぼる、こんな厳しい情勢であっても、あきらめず、夢をもって（I have a dream）運動を進めていこうと呼びかけられました。

遺族証言では、日本から山本博樹さん、韓国から朴南順さんが証言されました。山本さんは、フィリピン・ミンダナオ島で戦死し、靖国に合祀されている叔父（当時二二歳）の写真が、靖国の「サービス」で軍刀を持った軍服・軍帽姿に〝修正〟して届けられ、それを見た時「座敷の奥まで、戦争が入り込んできた」と思ったことを話されました。朴さんは、靖国から父の名前を消すために闘い続けるとの決意を明らかにされました。集会の後は、

例年通り「キャンドルデモ」に出発しました。

戦争法の時代、ヤスクニをめぐる闘いの意義がいっそう高まっていることを確認した2016キャンドル行動でした。

（矢野秀喜＝ヤスクニ・キャンドル行動実行委員会）

「慰安婦」被害者が切り開いた地平―旧ユーゴの活動家を招いて

八月一四日を国連の「『慰安婦』メモリアルデー」に、という趣旨で毎年この日に行われている集会。今年の東京集会は、戦時性暴力問題連絡協議会と日本軍「慰安婦」問題解決全国行動の共催で、「『慰安婦』被害者が切り開いた地平」――旧ユーゴの活動家を招いて」として、日本教育会館で開催された。

まず、青山学院大学教員で、国際人権法を専門とする申惠丰（シン・ヘボン）さんが、「重大な人権侵害の被害回復とは――日韓『合意』はなぜ真の解決にならないのか」と題して報告した。昨年一二月のいわゆる「日韓合意」についてふれつつ、「軍の関与の下に」ではなく、「軍が設置し、運用した制度であった」とされなければならない。被害女性は性奴隷状態に置かれていたのであり、重大な人権侵害の事実を語り継いでいくことが、被害者の名誉を回復し再発防止のための道であると強調した。

続いて、ラダ・ボリッチさんが、「旧ユーゴスラビア女性法廷――正義と平和構築のフェミニスト・モデル」と題して報告。クロアチア出身の彼女は、内戦中、現地で女性戦争被害者救援センターを組織したフェミニスト活動家・研究者である。

ボリッチさんは二〇一五年の、サラエボで行われた民衆法廷について報告した。法廷は犯罪と加害者を名指し、「被害者たちの癒しの場」となったという。内戦終了後も女たちへのさまざまな暴力が続いている、「家父長制、男性優位主義、軍事主義からの解放」をめざそうと呼びかけた。

討論の中では、旧ユーゴでも女性への性暴力が、対立する民族への敵愾心を煽るために利用された事実があり、それは女性への暴力が、国家や民族の枠においてとらえられるからである、「慰安婦はどこの国でもやったこと」という論で性暴力を相対化する議論もあるが、女性への暴力の問題は、普遍的な人権侵害の問題として捉えられなければならない、などの議論があった。

なお、集会後にデモも行われたが、懸念された右翼による妨害は、今年はほとんどなかった。

（北野誉＝反天連）

8・15反靖国デモ

今年もやってきた8・15。例年どおり、反天連も参加する8・15反「靖国」行動の実行委は、7・30集会と8・15デモを準備し、広く参加を呼びかけていった（7・30集会については前号参照）。気持が落ち込む参院選の結果と、天皇メッセージの後のデモである。街頭では一体どういう状況になるのか、正直なところ不安を抱えながら当日を迎えた。デモ出発前の集合会場は韓国ＹＭＣＡ。二つの会議室を一つにして使わせてもらった。

しかし、デモ参加者は次々に会場に集まってきた。会場の椅子には座りきれず床に座り込む人が大半という状況で、暑い廊下にも人があふれた。八月のこの行動は、本当に集まる人一人ひとりの力の結集で成立していることを実感するのだが、これで今年もデモができると胸をなで下ろした。

デモ出発の前に、簡単なアピール交換会を持った。司会は、八月八日の天皇による事実上の「生前退位」表明としてあったビデオメッセージについて、その違憲性を批判しつつ、それによって事実上の代替わりXデーが始まると指摘。そして、この8・15行動が、新しい形で始まったXデー状況下での、われわれが取り組む初めてのデモであり、最後までやり遂げたい、と発言。会場はやや緊張につつまれた（か?）。

その後、以下の団体からそれぞれの取組について簡単な報告と呼びかけを受けた。お・こ・と・わ・り東京オリンピックの実行委員会から8・21集会について、今年の防災訓練の問題と監視行動への参加呼びかけ、福島原発事故緊急会議、反「海づくり大会」行動への呼びかけ、「機動隊は高江に行くな」の七月から八月連続して行動を行った府中の仲間から、辺野古の闘いを全国へと呼びかける辺野古リレー、辺野古基地建設で実際に工事を請けおっている企業への抗議行動を継続しているＳｔｏｐ！辺野古埋め立てキャンペーン、自衛隊観閲式反対行動を取り組む仲間から、そして日韓民衆連隊全国ネットワーク、と実に充実したアピール交換会となった。

二八〇人が参加した今年のデモは、強奪されたプラカードの数は例年より少なく、横断幕も最後まで無事であったし、車の被害もなかったが、相変わらずペットボトルは飛んできたし、参加者が用意した旗が壊され、歩道側で横断幕を持っていた人は、右翼によってその横断幕を引っ張られて指を骨折するなど、ひどい状況であったことに間違いない（詳細は一〇月発行予定の、実行委報告集参照）。

参加したみなさま、お疲れさまでした。賛同してくれたみなさま、ありがとうございました。これから本格的に始まる代替わりXデー。ともに考え、行動をつくり出しましょう！

（大子＝8・15反「靖国」行動）

東京五輪を返上しよう　お・こ・と・わ・り東京オリンピック集会

テレビのない生活でもリオ五輪の話題は怒涛のように押し寄せてくる。東京新聞ですら（というか次回は東京開催予定だからか）、紙面トップで連日の「金」「金」「金」の大合唱。まるで添田唖蝉坊の「カ

ネカネ節」のようだ(僕は「金メダル」を「カネメダル」と呼んでいる)。メダル獲得国の上位すべてが資本主義大国によって占められている。メダル大国は原子力大国でもある。

八月二一日の未明、経産省前の脱原発テントが闇夜にまぎれて暴力的に撤去された。昼間の抗議行動を取材していた仲間が不当逮捕された情報などが飛び交う(翌々日に釈放)。そんな暗澹たる状況への反撃の狼煙の一つとして同日「お・こ・と・わ・り東京オリンピック」集会が行われた。主催を代表してあいさつした宮崎俊郎さんは「五輪は拝金主義、国家主義、勝利至上主義という問題がある」と五輪返上を訴えた。スポーツジャーナリストの谷口源太郎さんは「五輪そのものは悪くないので改良も可能だという幻想は捨てたほうがいい」と喝破。八四年ロス五輪以降、IOCは国際資本となり巨大化、多国籍ブランドとしての五輪に巨額のマネーが群がってきた。贈収賄、ドーピング、国威発揚、選手の商品化などなど、五輪が選手から人間性というスポーツの根幹そのものを奪ったと批判。小倉利丸さんはスポーツの「正確性」「スピード性」「数値化」が資本主義と親和的だと指摘。ロス五輪と新自由主義の拡大時期の同一性にも言及した。鵜飼哲さんは、未曾有の原発災害をナショナリズム的に動員された五輪イベントによって糊塗する愚民化と棄民化を鋭く指摘。一方で六四年の東京五輪でも挙国一致的雰囲気に流されなかった言説もあったことを紹介。休憩をはさみ、リオ五輪反対アクションに参加した反五輪の会からは厳しい現実ながらも抵抗の息吹を感じる現地スライド報告、メイン会場建設のあおりを受けて取り壊されようとしている都営霞ヶ丘アパートと明治公園での野宿者追い出し問題、メイン会場建設に伴う都市整備上の問題点等を追い続けるオリンピックいらないネットのアツミさん、オリ・パラに動員される特別支援学校の状況、被ばく労働ネットからは東京五輪に殺された円谷幸吉のエピソード、「お・も・て・な・し」とは正反対のヘイトが蔓延する東京と日本の問題点を差別排外主義に反対する連絡会から提起を受けた。反天皇制運動連絡会からはリオ五輪開幕中に生前退位のXデーを自ら呼びかけたアキヒトの「お気持ち」悪い発言に絡めた批判。集会では最後に小池百合子・新都知事に宛てた、五輪返上こそが唯一の選択肢であるという要請文を採択した。

メダルを獲得するのは国ではなく選手個人だ、というのは五輪精神のようだが、資本主義は国ではなく資本家個人の努力で発展するという神話と同じように虚構でしかない。労働を資本の搾取から解放

横田耕一・江橋崇編『象徴天皇制の構造――憲法学者による解読』(日本評論社、一九九〇年)

天皇重体報道から、天皇Xデー(代替り)政治状況はスタートする。昭和天皇のパターンの強烈な体験から、私たちは、なんとなくそう思いこんでいた。しかし、それは今回、重体などではない天皇自身の「意向」をテコに始まるという、まったく予想もしないスタイルでやってきた。この突発的状況の中で、今、何が起きているのかを正確かつ批判的に認識するために、ストレートに役に立つ本を読みなおそう、そういう位置づけで、『象徴天皇制の構造――憲法学者による解読』(日本評論社・一九九〇年)が、今回のテキストとされた。

横田耕一と江橋崇の二人の編者は、「あとがき」で、こう書いている。

「本書の企画は、昭和天皇の『ご容体』が悪化した一九八八年の秋に始まる。世は恐ろしいほどの『自粛』フィーバーに襲われて、一部の人が抵抗しているものの、抗議の声は小さかった。天皇制を思想的、文化的、歴史的に批判し、糾弾する試みの出版物はいくつかあった。だが、天皇制の法制度論となると、まるで発表されないし、また、その見込みもないというのが当時の状況であった。/これでよいのだろうか。象徴天皇制は、日本国憲法の原則をなす国民主権原理などにどのように拘束されているのか。そもそも象徴天皇制を成り立たしめている法制度はどのようなものなのか。天皇制についての思想は各人によって異なるとしても、誰もが共通して理解しておくべき問題点はどこにあるのか。天皇制に関して戦後の憲法学が積み上げてきたものは何か。これらの点は、まさに緊急に解明されて、代替りという大きな節目で活用されなければならない……」。

この昭和の「代替り」状況で九人の法学者によってまとめられたテキストは「国民主権原理」による象徴天皇制の強い〈拘束〉の原則をキチンと再解読する法制度論であり、「象徴行為論」「公的行為論」そのものへの批判がシャープに展開されている。

天皇・政府・マスコミが一体化して、戦後の憲法学が積み上げてきたものを、まるごと破壊しつくしている、今の状況に対して、「ブルジョワ憲法(象徴天皇憲法)ナンセンス!」という不毛な超越的立場からではない、どういう天皇制批判の声(具体的論理)を私たちが運動的に対置すべきなのか。この切実な大問題を共に考える素材としては、すこぶる有益なテキストであった。次回は、九月二〇日、岩波新書の『昭和の終焉』。**(天野恵一)**

しようとするように、スポーツを五輪の搾取から解放しよう。東京五輪を返上しよう。

（稲垣豊＝同実行委員）

反天日誌

8月7日（日）●山谷夏まつり

8月10日（木）●再稼働阻止ネット四国電力東京支店前行動

8月13日（土）●平和の灯を！ヤスクニの闇へキャンドル行動「戦争法の時代と東アジア」（集会報告参照）

8月14日（日）●「慰安婦」被害者が切り開いた地平―旧ユーゴの活動家を招いて（集会報告参照）

8月15日（月）●反「靖国」デモ（集会報告参照）

8月21日（日）●お・こ・と・わ・り東京オリンピック（集会報告参照）

9月5日（月）●安倍靖国参拝違憲訴訟（東京）**第9回口頭弁論**

集会情報 INFORMATION

9月10日（土）●「竹島の日」を考えなおす集い

15時30分～／黒田伊彦・久保井規夫／アカデミー千石（都営地下鉄千石駅）／主催：「竹島の日」を考え直す会（072-949-1521）

9月10日（土）・11日（日）●天皇出席の山形「海づくり大会」反対！現地闘争

10日・15時～／酒田市総合文化センター（ＪＲ酒田駅）／11日・9時30分／10時30分デモ出発／酒田市勤労福祉センター（ＪＲ酒田駅）／主催：反戦反天皇制労働者ネットワーク・山形（080-5090-2451 野村）

9月11日（日）●安倍政権は辺野古新基地建設を断念しろ！新宿デモ

14時集合・15時デモ出発／新宿アルタ前（ＪＲほか新宿駅）／主催：辺野古への基地建設を許さない実行委員会（090-3910-4140 一坪反戦地主会関東ブロック）

●脱原発9・11怒りのフェスティバル

15時～／経産省本館正門前周辺（地下鉄霞ヶ関駅ほか）／主催：経産省前テントひろば

9月12日（月）●安倍靖国参拝違憲訴訟（東京）**第10回口頭弁論**

10時集合／東京地方裁判所（地下鉄霞ヶ関駅ほか）

9月13日（火）●沖縄戦首都圏の会総会・記念講演会

18時15分開場／伊藤千尋／文京区民センター（地下鉄春日駅ほか）／主催：沖縄戦首都圏の会（03-3264-2905）

9月16日（金）●連続講座・ドイツの戦後70年―その現実と歴史認識第３回「『東西冷戦』と『奇跡の経済復興』」

18時30分開場／池田浩士／ピープルズ・プラン研究所（地下鉄江戸川橋駅）／主催：同研究所（03-6424-5748）

9月17日（土）●地震と原発 そして改憲［国家緊急権］

17時45分開場／山崎久隆、天野恵一／千駄ヶ谷区民会館（ＪＲ原宿駅ほか）／主催：福島原発事故緊急会議（連絡先：090-1705-1297）

●東アジアの平和実現 9・17集会

18時開場／大湾宗則、金優綺／文京区民センター２Ｆ（地下鉄春日駅ほか）／主催：同実行委員会（連絡先：070-6997-2546 日韓ネットほか）

9月21日（水）●女天研連続講座・ジェンダーと天皇制 第4回「女性皇族の公務―慰問？福祉？」

19時～／首藤久美子／文京区民センター３Ｃ（地下鉄春日駅ほか）／主催：女性と天皇制研究会（jotenken@yahoo.co.jp）

9月21日（水）～10月2日（日）●野戦之月海筆子テント芝居公演「混沌にんぶち」

寿児童公園・いわき平廿三夜尊堂前・木場公園・国立矢川上公園（日程・場所についてはＨＰ参照 http://www.yasennotsuki.wix.com/yasennotsuki）

9月22日（木）●さようなら原発 さようなら戦争大集会

11時ブース開店・15時デモ出発／代々木公園Ｂ地区（ＪＲ原宿駅ほか）／主催：「さようなら原発」一千万署名市民の会（sayonara.nukes@gmail.com）

●天皇代替わり［生前退位］状況下のなかで、「観る・読む・再考する」第1回〈軍旗はためく下に〉

13時／太田昌国、小野沢稔彦、天野恵一／ピープルズ・プラン研究所（地下鉄江戸川橋駅）／主催：（株）街から舎（03-6638-6685）

9月24日（土）●学校と戦争 そこを貫く「道徳」「動員」「優生思想」

13時30分／神奈川地域労働文化会館２Ｆ（横浜市営地下鉄阪東橋駅）／主催：「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会（090-3909-9657）

●公園をつぶすなデモ（仮）

昼予定／詳細はブログ参照 http://noolympicevict.wix.com ／主催：同実行委

9月28日（水）●辺野古の工事再開を許さない大抗議行動

18時30分・20時デモ出発／日比谷野外音楽堂（地下鉄霞ヶ関駅ほか）／主催：「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会（090-3910-4140）

10月1日（土）●加害国の責任をどう果たすか 女性国際戦犯法廷から考える

13時開場／東澤靖、金富子、北原みのり、鄭栄桓、新川志保子／韓国ＹＭＣＡスペースＹ（ＪＲ水道橋駅ほか）／主催：「戦争と女性への暴力」リサーチ・アクションセンター（03-3818-5903）

10月8日（土）・9日（日）●山岡強一虐殺30年 山さん、プレセンテ！

8日・16時～／ＡＲＴ ＣＡＦＥ百舌（ＪＲ三河島駅）／9日・12時30分／中山幸雄ほか／隅田公園山谷堀広場特設テント（地下鉄ほか浅草駅）／主催：同実行会（090-1836-3430）

……神田川

●今日もなんとか、ビールだビールだ……作業は終わっていないが。（貘）